

高齢者の健康

事業名	とき	ところ	対象	定員	連絡先
高齢者の健康・認知症・介護 電話相談	平日 午前8時30分～午後5時15分	地域包括支援 センターあおぞら	65歳以上の方 とその家族		あおぞら ☎ 28・0932
健康ほっとサロン 要予約	1月16日(火)、23日(火) 午後2時～午後3時	保健センター	60歳以上の方	20人	あおぞら ☎ 28・0932
まちかど健康長寿教室 要予約	1月9日(火) 午後1時30分～午後3時	保健センター	65歳以上の方	20人	あおぞら ☎ 28・0932
	1月19日(金) 午前10時～午前11時30分	富士学習等供用施設		20人	
元気はつらつサロン 要予約	1月10日(水)、17日(水)、 24日(水)、31日(水) 午後1時30分～午後2時30分	総合福祉センター しいの木	65歳以上の方	約20人	社会福祉協議会 ☎ 29・0002
うたごえクラブ 要予約	1月11日(木) 午前10時～午前11時	総合福祉センター さざんか	60歳以上の方	10人	さざんか ☎ 28・2088

※健康ほっとサロンひまわりは、南館ひまわりの改修工事に伴い、保健センターで実施しています。

保健センターだより

不妊検査や不妊治療費の一部を補助します。

町では一般不妊治療を受けている方の経済的負担を軽減するため、不妊検査や不妊治療費の一部を補助しています。

▶対象者

- ①不妊治療を受けている夫婦(事実婚含む)で、夫婦双方が豊山町に住所を有する方
- ②医療保険の被保険者、組合員、被扶養者

▶補助対象治療範囲

医療保険が適用される一般不妊治療(不妊検査・治療の一環として行われる検査を含む。)

※体外受精及び顕微授精は除く。

▶補助額

一般不妊治療に要した自己負担額の2分の1(千円未満切捨て)で上限5万円

※通算して2年間補助を受けることができます。(医師の判断による治療中止期間は除きます)

▶申請に必要な書類

- ①一般不妊治療費補助金申請書
- ②一般不妊治療費補助金受診等証明書(医療機関、薬局により記入)
※医療機関、薬局ごとに証明書が必要となります。
- ③申請する治療に係る領収書(原本は確認後返却)とそのコピー
- ④健康保険証の写し(夫婦2人分)
- ⑤婚姻関係を証明できる書類
※事実婚の場合、他に法律上に配偶者がいないことを証明するもの等
- ⑥夫婦の双方の住所が確認できる書類
※⑤、⑥については町において確認できる場合は除くことができます。

▶申請期間

令和5年3月から令和6年2月までの治療費について、令和6年3月29日(金)までに保健センターに申請してください。

事前に保健センターに一般不妊治療費補助金申請書、一般不妊治療費補助金受診等証明書をとりに来ていただくか、町公式ホームページよりダウンロードしてください。

▶問合せ 保健センター ☎ 28・3150